

各遊漁及び海レク関係団体代表者 様

千葉県農林水産部水産局長
(公印省略)

遊漁のまき餌釣りに係るルール周知について (通知)

千葉県では、本県海面における遊漁のまき餌釣りについて、千葉海区漁業調整委員会指示と千葉県水産振興審議会海面利用調整部会推奨ルール(旧千葉県海面利用協議会推奨ルール)の二本立てで漁場の秩序維持を図ってまいりました。

このたび、平成 29 年 7 月 28 日付けで千葉海区漁業調整委員会指示が発動され、また、千葉県水産振興審議会海面利用調整部会推奨ルールについても、千葉県水産振興審議会海面利用調整部会(旧千葉県海面利用協議会)での審議などを経て、承認されました。

つきましては、下記のとおり関係資料を送付いたしますので御了知の上、関係者に対する周知、指導をお願いします。

なお、千葉県内遊漁船業者には別途通知してあることを申し添えます。

記

- 1 千葉県海面における遊漁のまき餌釣りに係る千葉海区漁業調整委員会指示
- 2 千葉県水産振興審議会海面利用調整部会推奨ルール一覧
- 3 各種周知用ポスター・シール及びリーフレット

千葉県農林水産部水産局
水産課漁業調整班
担当：荒井・塩澤
TEL：043(223)3042
FAX：043(221)3425